

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第3回 枚方市地域包括支援センター運営等審議会
開 催 日 時	令和4年2月14日(月) 14時00分から 15時00分まで
開 催 場 所	市役所 別館4階 第3委員会室/WebexMeeting
出 席 者	山田 委員、秦 委員、山本 委員、金田 委員、明石 委員、遠竹 委員、中尾 委員、室田 委員、谷口 委員
欠 席 者	緒方 委員
案 件 名	1. 枚方市地域包括支援センター運営等審議会委員の改選に伴う会長・副会長の選任について 2. 各枚方市地域包括支援センター実績報告について 3. 枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）の実地指導の結果について 4. その他
提出された資料等の名称	資料①-1 介護予防支援委託状況報告書(令和3年度4月～12月) 資料①-2 包括的支援事業実績報告書（令和3年度4月～12月） 総合相談 資料①-3 包括的支援事業実績報告書（令和3年度4月～12月） 活動報告 資料② 地域包括支援センター（包括的支援事業）実地指導結果
決 定 事 項	1. 案件1について選任 2. 案件2について報告 3. 案件3について報告 4. 案件4について報告
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告を行う会議の会議録のため、発言者は非公開とする。
傍 聴 者 の 数	—————

審 議 内 容	
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	福祉事務所 健康福祉総合相談担当

## 1 開 会

健康福祉総合相談担当課長よりあいさつ

## 2 議 題

### 【案件1】枚方市地域包括支援センター運営等審議会委員の改選に伴う会長・副会長の選任について

事 務 局：会長・副会長の選出について、条例では互選による選出となっております。  
会長・副会長の立候補又はご推薦がありましたら、お願いいたします。立候補  
又は推薦がない場合には、事務局から推薦させていただきたいと思います。

(立候補・推薦なし)

立候補や推薦がないようでしたら、恐縮ですが事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしとのことですので、会長に山田委員・副会長に秦委員をご提案させていただきます。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしとのことですので、会長に山田委員・副会長に秦委員を決定させていただきます。

事 務 局：それでは、案件に入ります前に、当審議会は「枚方市情報公開条例第5条6号」の規定により、会議は非公開で議事録は公開との確認をして開催をしておりますが、審議会は原則公開であること、委員の交代があったことより、再度本審議会の公開については委員のご意見を伺います。

5条6号の内容は「実施機関、国の機関、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部または相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせ、又は特定の者に不当な利益を与え、若しくは不利益を及ぼすと認められるもの」となっております。

それでは、当審議会の公開について、会長よろしく申し上げます。

会 長：事務局の説明があったように原則公開ということですが、ご意見いかがでしょうか。

(意見なし)

会 長：今までどおり会議は非公開で、会議録は公開ということでよろしいか。

(異議なしのため会議は非公開で決定)

### 【案件2】各枚方市地域包括支援センター実績報告について

資料①-1 介護予防支援委託状況報告書(令和3年度4月～12月)

資料①-2 包括的支援事業実績報告書(令和3年度4月～12月)総合相談

資料①-3 包括的支援事業実績報告書(令和3年度4月～12月)活動報告

事 務 局：案件2について説明

委 員：3点確認したいことがあります。1点目は、資料①-2の2ページ目の包括的支援事業(ア)の4つ目、介護予防ケアマネジメントの後ろに「事業」という文字が抜けていないでしょうか。

2点目は、資料①-2の「地域包括支援センター総合相談入力」の【対応区分】の介護給付対応の項目は、内容が要支援1・2の介護予防給付に関する対応のため予防給付ではないでしょうか。確認をお願いします。

3点目は、資料の中で「他機関」「多職種」が出てきますが「他」「多」はどのように使い分けているのでしょうか。

事 務 局：1、2点目については記載誤りのため、修正いたします。

3点目の漢字の使い分けについては「多」は医療機関や介護保険事業所など多くの機関との連携等の際に使用し、「他」は地域包括支援センター(以下、センター)以外のその他の機関として使用しています。

委 員：第6圏域の松徳会は商店街を中心に地域活動が活発とのことでしたが、どの校区の商店街のことでしょうか。

事 務 局：明倫校区の宮之阪中央商店街振興組合です。

委 員：第13圏域の東香会は老人クラブ等が活発とのことでしたが、どの校区でしょうか。第12圏域の大潤会は活動の主体は薬剤師、歯科医師なのでしょうか。

事務局：東香会は津田・氷室・津田南校区を担当しています。老人クラブだけでなく、校区福祉委員のサロン活動など圏域内の地域活動が活発な圏域であり、センターも積極的に参加・支援しています。第12圏域の活動は地域が主体となっており、屋内で実施していた、元気くらわんか体操を屋外の公園で実施することでコロナ禍に応じた取り組み変更されています。

委員：資料①-3の説明で圏域内のオンラインの活用に差があるとの説明でしたが、活動件数の差は純粋にオンラインの活用の差によるものと理解してよいのでしょうか。

事務局：オンラインの活用の差だけでなく、地域によっては新型コロナウイルスの影響で活動を止まってしまった時期もあります。資料で活動数が多いところは、コロナ禍に応じた地域活動にシフトされていたことが要因ではないかと考えています。

委員：資料②-1のアイリスの総合相談件数が飛びぬけている理由として、要支援1・2のケアプランをセンターが直持ちしている件数が多いことが影響しているということで納得ができました。また、担当する地域ごとでの特性もあると思います。アイリスや松徳会の件数が突出しているのは他のセンターや圏域が劣っているということではなく、地域として活動が活発であることも要因であるかと思っています。

コロナ禍だからこそ地域の個性が見えてくることがあると考えており、そのことが資料から読み取れると思います。ただ、地域包括支援センターとはどういったところなのか、市内に13のセンターがあるということを知らない人はまだまだ多いと思うので、今後いかに周知をすすめていくのかということが重要になってくると思います。

## 【案件2】各枚方市地域包括支援センター実績報告について

### 資料② 地域包括支援センター（包括的支援事業）実地指導結果

委員：例年改善が必要という評価はないと記憶していますが、今年度も改善の必要がないということで安心しています。膨大な量の聞き取りを実施することに大きな労力がかかっていると思いますし、圏域で地域特性が全く違う中で同じ尺度で図ることは難しいと思います。1つのセンターの取組みを他のセンターへ伝えていくことはセンターをより良くしていける取組みであると思います。

委員：同じ尺度で図ることは非常に難しいと思います。各センターの特徴的な活動や工夫している活動はA4の資料から確認することが出来ました。

委員:センターが地域で活動していくためにはセンターの周知は不可欠になりますので、  
継続して取り組んでもらいたいと思います。

**【案件4】その他の案件**

事務局:・第2圏域 社協ふれあいの事務所移転の報告  
・高陵小学校と中宮北小学校の令和4年4月の統合に伴う第5圏域の担当校区について

(意見なし)